

ジョン万のふるさと土佐清水



たしみず市議会だより

第81号

2012年
平成24年5月1日

発行・編集／土佐清水市議会議長 武藤 清 〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 TEL:0880-82-1112 FAX:0880-82-1122
E-mail:gikai@city.tosashimizu.kochi.jp



3月定例会の概要

3月定例会は3月6日から3月23日までの18日間の会期で開会し、市長から報告1件、議案28件が提案されました。

一般質問は、3月12日から14日の日程で行われ、10人の議員が清水小学校の耐震化・改築問題や産業振興、地震・津波対策などについての質問戦を展開いたしました。

最終日には、今定例会で付託された議案について、各委員会審査結果報告を行い、採決の結果、すべて原案のとおり可決いたしました。

議員からは、平成24年度一般会計予算に対して、支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議や議会政務調査費の交付に関する条例を改正する議案2件のほか、「高校授業料無償化の継続を求める意見書の提出について」などの議案2件、計4件の市議会議案が提出され、原案のとおり可決し、閉会しました。

3月定例会

- 議案の議決結果 2 P
- 意見書・請願・陳情・平成23年度政務調査費収支報告について ... 3 P
- 一般質問（要旨） 4 P
- 委員長報告（抜粋） 10 P
- 支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議 ... 11 P

◆議案の議決結果

議会	番 号	件 名	議決結果
3 月 定 例 会	報告第1号	専決処分した事件の承認について(平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号))	承認
	議案第1号	平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について	可決
	議案第2号	平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第3号	平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第4号	平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議案第5号	平成24年度土佐清水市一般会計予算について	可決
	議案第6号	平成24年度土佐清水市水道事業会計予算について	可決
	議案第7号	平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	可決
	議案第8号	平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
	議案第9号	平成24年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	可決
	議案第10号	平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について	可決
	議案第11号	平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について	可決
	議案第12号	土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の制定について	可決
	議案第13号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第14号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第15号	土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第16号	土佐清水市立市民図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第17号	土佐清水市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第18号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第19号	土佐清水市農産物等処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第20号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第21号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第22号	土佐清水市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第23号	土佐清水市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第24号	土佐清水市スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について	可決
	議案第25号	清水漁港区域内における公有水面の埋立について	可決
	議案第26号	四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議について	可決
	議案第27号	土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)の制定について	可決
	議案第28号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
	市議会議案第1号	支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議について	可決
	市議会議案第2号	土佐清水市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	市議会議案第3号	高校授業料無償化の継続を求める意見書の提出について	可決
	市議会議案第4号	介護保険制度の国庫負担の引き上げを求める意見書の提出について	可決

◆賛否の分かれた議案

番号	件名	矢野川周平	森一美	小川豊治	西原強志	永野裕夫	岡林喜男	永野修	岡崎宣男	瀧澤満	岡林守正	仲田強	井村敏雄	橋本敏男	武藤清	議決結果
議案第5号	平成24年度土佐清水市一般会計予算について	○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛11、反1)
市議会議案第1号	支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議について	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	議長	原案可決 (賛9、反4)
市議会議案第3号	高校授業料無償化の継続を求める意見書の提出について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛12、反1)

◆意見書

(次の意見書を関係省庁等に提出しました。)

○高校授業料無償化の継続を求める意見書

「高校授業料無償化」は、格差と貧困が広がるなか、学費の心配なく安心して学ぶことができ、経済的理由で高校に通うことが困難な家庭や子どもたちに大きな希望を与え、社会全体で「子どもの学びを支える」ものとして大いに歓迎されています。子どもたちの教育を守り充実させることは、日本社会の希望を未来につなぐことでもあります。

2012年度以降も国の責任で「高校授業料無償化」を継続するよう関係省庁等へ要請するもの。

○介護保険制度の国庫負担の引き上げを求める意見書

介護保険制度について、将来にわたって高齢者をはじめ各世代が安心して暮らしていくために現在の国庫負担を引き上げるなどの改正を行うことを求め関係省庁等へ要望するもの。

◆請願・陳情の審査結果

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、次のとおり決定しました。

- | | | |
|-----|----------------------|----|
| ○請願 | インドネシア漁業実習生に関する請願書 | 採択 |
| ○陳情 | しみず幼稚園に関する陳情書(継続審査分) | 採択 |
| | 「日本画・初級者講習会」開催を願う陳情書 | 採択 |

◆平成23年度政務調査費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり年額6万円を政務調査費として交付しています。

(単位:円)

会派(人数)		同志会 (3人)	民主共産 (2人)	新市民クラブ (4人)	清水会 (2人)	清友会 (3人)
収入		180,000	120,000	245,000	120,000	175,000
支出		237,795	171,846	348,692	165,464	180,671
明細	調査旅費	237,795	171,846	343,692	85,924	180,671
	その他の経費			5,000	79,540	
差引		△ 57,795	△ 51,846	△ 103,692	△ 45,464	△ 5,671

※平成23年4月に会派所属議員の異動(新市民クラブ→清友会)があったため、月割りでの収入実績となっている。

議会へ寄せられた
ご意見について

先日、市民の方から議会だよりの掲載方法について、ご意見をいただきました。その内容は、一般質問の要旨の掲載について、執行部の答弁は誰が行ったのか分からないため、議会での答弁に執行部が責任を持つためにも答弁者を記載すべきというものでありました。

議会として、このことについて協議した結果、議会だよりはあくまでも議会の状況を広く市民の皆様にお知らせするもので、その詳細は議事録によること。課長等の執行部答弁も議員がまとめて編集を行っていること。執行部答弁について、その責任は市全体として取り組むべきものであること等から、これまで通り課長名の表記は行わないこととなりました。

一般質問

3月12日・13日・14日の3日間、10人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨をお知らせします。

井村 敏雄 議員

1 漁業振興について

(質問)

流通販売体制、水産加工業の振興、活力ある漁村づくり、漁業後継者の確保等について問う

(答弁)

流通販売体制の確立については、清水市場の改築(平成25年4月供用開始予定)により衛生管理型市場を目指す。また、活サバは県漁協が直接販売する体制を実施している。

水産加工業の振興、活力ある漁村づくりについては、土佐食で食品の安心・安全性を高める事業を実施しているほか、窪津漁協で体験型観光の受入事業を展開している。漁業後継者の確保については、新規漁業就業者をこれまで11名支援している。

今後本市水産業を衰退させない取り組みを鋭意努めていく。

2 農業振興について

(質問)

生産基盤の整備、農業経営の充実について問う

(答弁)

生産基盤関連としては、農地・水保全管理支払交付金制度などにより地域内の主要水路や農道の改修・保全を計画的に実施している。

集落営農に関しては、「ふあー夢宗呂川」がブロッコリー栽培や法人化に向けた取り組みを行っているものの他地区では進んでいない。

これは、組織を引っ張るリーダーが不在であることが主な要因であることから、リーダー養成講座を開催する。

3 高齢者福祉について

(質問)

高齢者対策、地域包括支援センターの状況について問う

(答弁)

代表的な取り組みとして、いきいきサロン事業を現在41

箇所で開催しており、合わせて運動教室などの健康づくり、介護予防にも取り組んでいる。

地域包括支援センターに委託している高齢者巡回実態把握・相談事業により高齢者に必要な支援を行えるよう調査を実施している。

調査の結果、何らかの支援が必要な方が1割程度あった。今後この事業を継続していききたいと考えている。



4 公約について

(質問)

職員の給料カットについて

(答弁)

職員組合との話し合いの中で、合意に至らず議会でも賛否両論あったため、この問題については、取り下げることで決着した。

しかしながら、その後、向こう3年間の大型事業実施に伴う財政状況から勘案し、改めて平均5%の給与カットについて申し入れしている。

小川 豊治 議員

1 清水小学校の耐震化・改築について

(質問)

平成16年度に実施した耐震診断の結果と現在までの取り組みは

(答弁)

平成16年度に耐震診断の1次診断を行い、※Is値は北側校舎が0.14、中校舎が0.57、南校舎は0.10となっており。

この数値を重く受け止めており「学校施設の耐震化計画」に沿った対応を行っていきたい。

※Is値とは、構造耐震指標のことで耐震診断により建物

の耐震性を示す指標。

Is値0.6以上は耐震性能を満たし大規模地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低いとされ、Is値0.3未満は倒壊または崩壊の危険性が高いとされている。

(質問)

南海地震の津波の想定はこれまで最大20mであったが、場所を含めた見直しは検討されているか

(答弁)

現在のところ教育委員会の中で議論されているが、新年度に改築検討委員会(仮称)を立ち上げる予定であり、その中で検討をお願いしたいと考えている。

(質問)

避難訓練の実施状況について

(答弁)

過去3年間は、毎年3回実施した。訓練の内容は不審者を想定した避難訓練や火災・地震・津波に対する避難訓練である。

本年度については、3回とも地震・津波に対する避難訓練を実施している。

(質問)
耐震診断を1年でも早く実施して改築できないか

(答弁 教育長)

現在、教育委員会で清水小改築など重要課題に対する優先順位等について論議をしている。

今後、一定の方向性が決定されれば1年でも早く改築したいので、財政的な部分について市長部局と協議していきたい。

(答弁 市長)

現在、消防庁舎や清水中学校の改築をしているが、平成26年度までの財政問題も含めて重大であると受け止めており検討しなくてはいけない。教育委員会の方針が示されれば最優先で取り組みたい。

2 高齢者、身体に障害のある人に対する施設整備について

(質問)

本庁舎内には、洋式トイレが少なく高齢者や身体に障害のある人が安全に利用できる環境でないが、現状認識を問う

(答弁)

庁舎内には、車椅子用のトイレは1箇所もなく、洋式トイレについても通路や室内が狭いうえに段差もあるため利用は困難と思われる。

現在は、庁舎正面玄関前(屋外)に身体に障害のある人・高齢者用トイレを整備しており利用されている。

(質問)

早期にバリアフリー化に向けたトイレの改善をすべきでは

(答弁)

今後改修に向け検討する必要があるが、トイレ1箇所をバリアフリー化に改修するには約300万円の経費がかかるため、できれば1階のトイレだけでも改修することを早急に考えたい。

矢野川 周平 議員

1 コミュニティビジネスの活用について

(質問)

公的サービスや民間サービスボランティアなどに限界が

きているといわれているなか、高齢者や障害のある人等へのサービスの向上を維持させるためにコミュニティビジネスを活用することについてどのように考えているか

(答弁)

高齢者や障害のある人等に対し支援・手助けをすることがまさにコミュニティビジネスであり大変有効だと考えている。

来年度からNPO法人が主体となり利用者の要望に合わせた事業を夜間、土曜・日曜も行う予定である。

2 少子化対策について

(質問)

少子化社会対策基本法が平成15年9月に施行され、その後制定された大綱により数々の対策が行われているが、これからの少子化対策について、どのように考えているか。

(答弁)

本市の人口は、10年後の平成32年には13,296人、20年後の平成42年には10,029人で高齢化率50.7%となると推計されている。

子どもを産み・育てるには、生活基盤の安定が基本であり雇用環境の整備を重要施策として市全体で取り組みを強化する。



3 第6次産業について

(質問)

1次は農林漁業、2次は製造加工業、3次は販売サービス業で三つの数字を足しても掛けても6になるから6次産業という言葉が生まれた。

現状の農林・水産業製品をさらに進化させ、付加価値をつけることや新商品の開発のほか、古来から本市にある製

品をさらに磨き上げることも第6次産業である。

取り組みの強化を図れ

(答弁)

農林漁業は、ますます多様な時代に入ろうとしておりオンラインワンの商品開発も非常に難しい。

産業振興における成長戦略は6次産業化がなく、必要な支援などは4月より再編される産業振興課開発直販係の重要な使命である。

4 バイオマスボイラーの導入について

(質問)

林野庁が出した「森林・林業再生プラン」は非常に興味深い。例えば、森林組合と地元温泉協議会が連携しバイオマスボイラーの導入を行い冷泉を沸かすことで、林業振興と観光振興を同時に図ることができないか

(答弁)

国や県の方針にも、木材利用による地域経済の活性化、木質バイオマスの製品・エネルギー利用も含まれており利用促進に努めたい。

森 一美 議員

1 太陽光発電システム設置促進事業補助金の予算計上について

(質問)

太陽光発電システム設置促進事業補助金に対する思いを聞く

(答弁)

システムを設置することにより、昼間の電力需要緩和や温室効果ガスの削減、自立分散型エネルギーとして災害時にも大いに役立つ。今回、市が補助する金額は1件当たり12万円を上限としているが、国の補助金と併せて活用することにより初期費用を抑えることができる。

10件程度の申請を見込んでいるが、予算額を超える申請があった場合は、抽選により交付決定する。

2 カーボンオフセットの集中管理はできないか

(質問)

カーボンオフセットクレジットについて

(答弁)

県が実施している事業は、高知県山林協会へ「高知県オフセット・クレジット認証センター」として委託している。

事業の対象は市町村又は法人格を有する団体で、制度の登録を受ける必要がある。



3 大地震、津波対策について

(質問)

下ノ加江小学校の児童が表彰されたことについて、どう思うか

(答弁)

下ノ加江小学校5年生の児童が、日本損害保険協会主催

の「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」において審査員特別賞を受賞したことに対し心からお祝いを申し上げる。

本市の防災教育の取り組みの一環がこういった賞として実を結んだことは大変素晴らしいことであり、子どもたちの発想と行動力に敬意を表したい。

(質問)

避難場所の見直しは進んでいるか

(答弁)

「より高く、より安全な場所へ」を念頭に、これまで20地区で31箇所の見直しを行い避難路等の整備関連予算を平成24年度予算に計上している。

また、住宅の耐震診断、耐震改修の啓発にも積極的に取り組んでいく。

4 検診・がん予防対策について

(質問)

子宮頸がん予防ワクチン接種について

(答弁)

国、県の補助を受け、平成23年の接種者は延べ869人となっている。

平成24年度については、延べ254人を予定して予算計上している。

5 職員の事故防止について

(質問)

事故防止対策について

(答弁)

日頃から再三にわたり注意を喚起しているが、今回、職員の交通死亡事故の翌日にも緊急課長会を開き、交通法規の遵守について職員へ周知徹底するよう指示した。

何よりも職員一人ひとりの自覚と認識が第一であるので引き続き指導・注意喚起を行っていく。

西原 強志 議員

1 南海地震津波対策について

(質問)

清水保育所の地震津波安全

対策について

(答弁)

保育所は海に近く埋立地であるため液状化現象も想定される。

様々な状況を想定し、南側の山や周辺の高台にある空き地等への避難訓練を実施している。

今後も繰り返し実施する。

(質問)

清水小学校改築及び耐震補強対策の取り組みについて

(答弁)

平成21年度に学校施設の耐震化計画を策定し、平成25年度に耐力度調査を行うことになっている。

耐震補強対策により、一度耐震補強工事を行うと10年程度は改築に必要な国の補助はないとのことである。

(質問)

避難場所の見直しについて

(答弁)

現時点での見直しの避難場所は20地区で31箇所となっているが、平成24年度中には、全地区の見直しに取り組む予

定である。

また、沿岸部の津波被害が想定される地域毎の津波避難計画の策定も予定しており、素早く避難ができるよう避難場所、避難路の整備を進める。

(質問)

自主防災組織と避難訓練について

(答弁)

組織率は97%となっているが、自主防災組織間では温度差があり、組織の活性化が重要となっている。

今後とも避難道の整備や講演会・学習会の開催等の支援を行い、自主防災組織との連携に努めたい。

2 人命救助対策について

(質問)

今回の行方不明者への消防本部の対応等について

(答弁)

消防署員・団員による捜索を行うとともに、家族の同意を得て、防災行政無線等により市民へ情報提供をお願いし

た。

個人情報などの問題もあるが、早期発見を図るため市民から情報提供をいただけるような方策を検討していく。

(質問)

高齢者等の見守り対策について

(答弁)

区長や民生委員、地域の高齢者のリーダーの皆さんを含めて見守り隊になるような仕組みづくりを督励していきたい。

3 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

(質問)

施設整備状況について

(答弁)

介護保険制度の開始以降、計画的に施設整備を実施し、介護保険関係施設は、一定充足している。

第6次以降は、高齢化の状況も変動してくることや6年後には国の方針として介護療養型医療施設の廃止も予定されていることから施設関係の

必要性について検討が迫られるのではと考えている。



永野 修 議員

1 平成23年度人事院勧告の取り扱い確認

(質問)

昨年末に平成23年度人事院勧告の実施を見送った理由が、公務員給与は労使交渉で

決めるとの政府方針を踏襲したためか

(答弁)

国会では各党派の話し合いの中で、労働基本権の問題を棚上げして急遽、人勧実施だけが決定した。

今回、労働基本権の問題については検討していない。

(質問)

人事院勧告は国家公務員の労働基本権制約の代償措置とされている。

人事院勧告を実施しないのは法律違反との見方もあるが、どのように考えているか

(答弁)

国家公務員は法的に人勧に従わなければならないが、地方自治体の場合は自主的な判断で人勧準拠を行っており、必ずしも従う必要はない。

(質問)

昨年の12月議会で人事院勧告を実施しない理由について質問した際、市長は「個人的には人勧も復興財源捻出のための給与7.8%減額も実施すれば良いと思っていますが、

いつも国に準じて実施してきたので今回もそのようにした」と答弁している。

国は平成23年度から人勧を実施するにもかかわらず本市はなぜ平成24年度からの実施とするのか

(答弁)

金額が極めて少額であることや給料表の適用がスムーズにいくことなどからそのようにした。

2 職員の給与カットについて

(質問)

財政状況が悪化してきた原因は何か

(答弁)

歳入では、地方交付税の動向が不透明なことと土地価格下落に伴い固定資産税が減少することが挙げられる。

歳出では、社会保障費の増大のほか、ねりんピック開催や第3次都市計画事業といった市単独事業を3年間で5億4,000万円実施することなどにより財政状況が悪化する。

(質問)
5%をカットすれば財政危機は回避できるのか

(答弁)

平成24～26年度の財政見通しが特に厳しい状況である5%カットにより年間で9,000万円程度の削減が可能で3年間実施すれば効果はある。

(質問)

給与カットは現在保有している8億円の基金が枯渇しそうになったときや早期健全化基準をクリアできなくなったとき等のため、最後の手段として残しておいた方が良いのではないのか

(答弁)

最後の手段との理論も理解できるが、行き詰ってからでは遅いので提案した。



岡林 喜男 議員

1 「児童・生徒の命を守る」地震・津波災害対策について

(質問)

市内7保育所の避難場所の整備及び避難訓練の実施状況を問う

(答弁)

東日本大震災後、避難場所について色々な状況を想定し複数の箇所を設定するなど見直しを行った。
避難訓練も保育士が十分気配りしながら実施している。

(質問)

清水保育所周辺の尾浦の山を登る現在の避難路は、園児にとつて安全に避難できる状態ではない。
早急に安全対策を講じる必要では

(答弁)

今後、保護者とも協議の上修繕が必要となれば、予算要求し対応したい。

(質問)
避難路・避難場所の安全性の確保は図られているか

(答弁)

保育所だけの避難場所として設定したところは、保護者が計画的に点検、管理するよう協議している。



(質問)
地震・津波から小・中学生の命を守る「避難訓練、防災教育」の取り組み状況を問う

(答弁)

平成23年度の各学校の避難訓練の実施状況は、小・中学校合わせて13校で、延べ38回、平均で約3回となっている。

(質問)

教育委員会が主体となつて、防災教育の力リキラムを取り入れ、教育現場との連携を図りながら充実、発展に努めてはどうか

(答弁)

教育委員会として、釜石市の例を参考に、学校での避難訓練について、なるべく回数を増やすよう校長会等を通じ、繰り返し要請をしていきたい。

3 清水小学校の耐震対策について

(質問)

東日本大震災による未曾有の被害を目の当たりにし、昨年の9月議会においてPTA

会長から提出された「早期改築に関する陳情書」は採択された。

文部科学省も公立学校施設の耐震化について、平成27年度末までに完了させるという計画を打ち出し、耐震工事の補助率を引き上げる措置も平成27年度末まで延長された。

このような状況のなか、教育部局は積極的に国の制度を研究し、具体的な建設計画を立て早急に予算要求するべき

(答弁)

命に関わることなので、重要課題と位置づけ改築検討委員会(仮称)の意見も聞き安全な学校施設の建設に向けて対応したい。

(質問)

清水小学校改築について、教育部局から要求があればしつかり対応するか

(答弁)

教育委員会より具体的な建設計画が示されれば積極的に対応していきたい。

2 小・中学校の防災訓練、教育、耐震等の安全対策について

橋本 敏男 議員

1 電力の自由化

(質問)

特定規模電気事業者と電力供給契約を行い電気料金の軽減を図れ

(答弁)

電力の自由化により、市役所庁内・しおさい・文化会館・体育館などの50kwを超える契約の公共施設では、特定規模電気事業者との契約が可能であり、試算をしてみますと年間約206万円の電気料の削減が見込まれます。

しかしながら、福島第一原発事故や原油価格高騰などにより特定規模電気事業者との契約締結ができるかどうか不透明な状況にありますので、電力環境を注視しながら電気料金の削減を模索していければと思っています。

2 公的不動産戦略

(質問)

公的不動産(低・未利用資産)の効率的運用を図れ

(答弁)

普通財産として管理している未利用の土地が約58,000㎡、建物は14戸で、旧校舎などの教育施設については校舎6校、体育館6棟、土地は6箇所で面積45,986㎡となっておりですが、今のところ売却や貸付などの運用計画は無く、知識やノウハウも乏しいため実践には至っていません。

資産の効率的な運用を図るためには行政手続きなどの問題がありますが、公的不動産管理情報の一元化や公的施設生涯費用の試算などを行い、トータル的に判断をして積極的に取り組む必要があると考えている。

(質問)

震災による清水小学校耐震・保育園の津波対策問題など公的不動産が持つ災害リスクへの対処方法を示せ

(答弁)

公的不動産には、価格変動や災害リスクなど様々なリスクがあります、中でも地震などによる不動産固有のリスクに関心が高まってきている

のも事実で、近い将来想定されております地震による津波や耐震等のリスクの軽減や回避については、最重要課題として認識しています。

清水小学校の耐震については無論のこと、保育所の津波対策としての高台移転は、市街地3保育所の統合も含め、できるだけ早く検討する必要があると考えているところで

仲田 強 議員

1 産業振興について

(質問)

産業振興課設置に伴う「土佐清水型産業」の戦略を問う

(答弁)

これまでは各産業別に振興策を展開してきたが、高付加価値づくり・流通販売システムづくりが共通課題であった。

このため、農業・漁業・観光それぞれの強いところを活かした「土佐清水型産業」の取り組みが必要であるとの考えにより3課体制を2課体制とする組織再編を行った。

農業においては、「足摺芳香パイン・足摺レッド」の特産品化を継続することや新ブロッコリー栽培などにおける集落営農の組織化を進めるとともに、宣伝PR等の情報発信力を強化するため開発直販係を新設し、元氣プロジェクトとの連携を図りながら土佐清水型6次産業化に取り組む。

水産では、活サバの販促事業や元氣プロジェクトが開発した宗田節昆布茶等の新商品を県内外へPRし、市内加工業者や土佐食での製造・販売量の増加に繋げていく。

観光では、地域全体で観光を担っていくよう四万十・足摺エリア観光圏協議会で観光地域づくりプラットフォーム設立の取り組みを行うとともに

に何度訪れても新鮮で訪れる人を飽きさせない観光地づくりを目指していく。

(質問)

平成24年度予算へどのような反映しているか

(答弁)

足摺レッドの除湿乾燥機導入費として148万8千円、足摺芳香パイン栽培と加工用農産物の集荷に関連するものとして739万円、宗田節新商品開発・販路拡大事業として257万円などが新課に反映される。

(質問)

現在の財政状況について

(答弁)

平成24年度末の起債残高は、約148億9千万円と見込んでいる。

このうち、交付税措置がある主なものの合計が約63億300万円で、交付税措置がない主なものとしては、公営住宅建設事業債が約4億8千万円、退職手当債約13億1千万円、国・県の貸付金債約5億9千万円などがある。



(質問)
今後の見通しは

(答弁)

償還額のピークは平成28年度となり、実質公債比率も21%を超える見込みであるが、予想以上に悪化することも想定されるため、慎重な財政運営が必要である。

岡崎 宣男 議員

1 中学校武道必修化について

(質問)

指導体制、各種団体・指導者との協力体制の構築について聞く

(答弁)

基本的には体育教師が指導するが、剣道の段位を持つ教師にも協力を得ながら行う。

また、各学校に外部講師を招いて指導ができるよう学校に指導する。

(質問)

安全対策について聞く

(答弁)

県教委で武道必修化に向け、指導講習会も行われている。剣道指導の主な内容は面・小手・胴の基本動作等で、基本中心の授業となるが、安全対策については、校長会を通じて要請する。

(質問)

武道必修化に伴う教育長の見解を問う

(答弁)

武道を経験することで勝敗を競う楽しさや喜びを味わうこと、相手を尊重すること、伝統的な行動の仕方を大切にする、自己の責任を果たすことなどを目的としており、武道を通しての心の形成、体の形成を図っていききたいと考えている。

2 災害対策について

(質問)

昨年の3・11東日本大震災後の本市における防災訓練・避難訓練の実施状況は

(答弁)

下ノ加江地区2回、半島地区1回、市街地地区2回、三

崎地区3回、下川口地区2回の計10回。

参加総人数は3,427名で前年に比べ30%増加しており防災に対する気運も高まり、かつ内容も充実してきている。

(質問)

南海地震担当者は各地区に出向き指導と実態把握を行っている

(答弁)

担当者は昨年10月16日から22日まで震災現場の宮城県・岩手県の13自治体を視察してきた。

被災地の写真等を持って学校などに出向き状況等を伝え、防災意識の向上に努めている。今後現場主義の防災を目指したい。

(質問)

防災計画の雛形を作成し、希望地区に配布しては

(答弁)

平成24年度は沿岸地区の津波被害が想定される地域の津波避難計画の策定を予定している。

山間部については、雛形を作成することも視野に入れ、

今後地域との連携をより密にした取り組みを実践していきたい。

(質問)

県が津波対策で新たに創設する新交付金制度は、市町村負担ゼロであるので十分な活用を

(答弁)

今のところ予算要求のあった避難路整備などに係る予算は全額予算措置をしているが、今後避難場所の見直し等も予想されるため新交付金制度を大いに活用したい。

特に三崎地区の避難塔設置も早く検討したい。

委員長報告(抜粋)

●予算決算常任委員会

1 平成24年度土佐清水市一般会計予算について

支援システム保守料について

委員から、現在、各課で

稼働している19本の支援システムについて、これを開発した職員を(株)元氣プロジェクトに派遣し、専門性の高い情報処理技術が必要とする同システムの保守業務等を委託するものとのことであるが、市の優秀な人材を、ノウハウもなく実績のない会社へ、あえて派遣してまで委託する必要があるのか。現在の役所の中で対応できる業務をあえて経費をかけて委託することは理解できない等の意見が出されました。

これに対し、市内にシステム保守等対応できる業者がないことや、これまで市外の業者に委託して、膨大な経費がかかっていることが実態であり、今後その経費は増大していく状態である。そのために職員を派遣して、(株)元氣プロジェクトでそういう人材育成を図っていく中で、関連経費の市外流出を防ぐということとシステムの販売等により、一定の収入も見込まれるとのことであります。今回提案したことについても、市内の知的産業振興検討委員会の中で、今後

増大すると想定される電算関連予算の圧縮・削減、電算関連予算の市外流出の抑制、他の自治体への販売による外貨獲得の3点を目指すこととしており、すでに先行実施をしている高知県の方式をモデルとした産業化を図りたいとのことであります。

情報処理技術も有さない、実績のない会社へ市の職員をいったん退職させ、派遣をして、そこで市民のデータを扱わせることとなるが、万が一の場合、データ管理の問題や補償等責任を問う意見、第三セクターが市民のデータを活用し商売することはどうか等の意見に対しては、委託業務の実施にあたり、役所内での作業に限定することで庁内のセキュリティ環境と同様の状態となり、市外業者と同等のデータ管理を行うこととしており、上限10億円の損害賠償が可能な情報漏えい保険へ加入することにより賠償能力を担保することとであります。

また、職員派遣についても、



公益的法人等の一般職の地方公務員の派遣等に関する法律によれば、その職員派遣の期間中給与を支給しないこととなっているが、委託料の内訳には人件費も見込まれており、委託料として支出することがこの法律に抵触するのではないかと、市民感情からして、(株)元氣プロジェクトに無理に委託してまでという思いもあるのではないかと、あえて職員を退職させ、派遣することなく、現状の業務の中で対応すべきとの意見も出されたところであります。

●総務文教常任委員会

土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の制定について

税外収入の延滞金に該当するものが滞納保育料の延滞金となることから、所管である福祉事務所に内容説明を求めました。

説明によりますと、土佐清水市税外収入、督促手数料及び延滞金条例から改正した内容については、これまで記載のなかった税外収入金に係る延滞金の減免規定や滞納処分の規定等の追加、延滞金の計算の率・端数処理について地方税と同様にしているとのこととあります。

本条例案の審査中、委員からは、これまでの条例で延滞金を徴収しなければならぬことになっており、予算・決算の審議の中でもその徴収について幾度も指摘をし、執行部も対応するよう答弁しているが、これ

まで努力した経過があるのかとの質問が出されました。これに対し、保育料滞納額の完納に向け努力してきたが、条例に沿った形で延滞金が徴収されていなかったことは行政の怠慢であり、指摘がありながら、対応できていないことは真摯に反省すべきと考えているとのこととであります。

これを受け、延滞金徴収のこれまでの対応について執行部に陳謝を求めるべきとの意見が出され、その旨市長に申し入れを行うこととしました。

支援システム保守料等関連予算の執行停止を求める決議

3月定例会最終日、議員提案により平成24年度土佐清水市一般会計予算に計上している支援システム保守料618万7千円及び関連予算について、執行停止を求める決議案が提出されました。

この決議案については、さきに行われた予算決算常任委員会での審査を通じて委員から指摘のあった事項(委員長報告参照)を踏まえ提出されたものであります。

また、採決にあたっては、関連予算の削減が期待できる、市の新たな産業として効果が持てるとする反対討論や、この事業委託は市民の理解を得られないとする賛成討論が行われ、起立多数により可決となったところとあります。

※決議とは

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的效果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいう。執行機関に対する要望、勧告、注意、要求などを内容とするもので法的効果を伴わない事実上のものと言われている。

議会日誌

1月

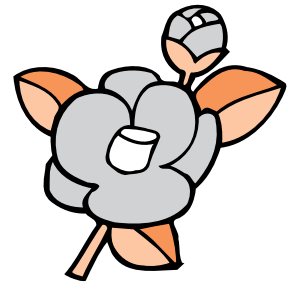
11日 議会運営委員会・議会だより編集委員会
12日 議会運営委員会行政視察
～14日 (三重県四日市市、愛知県犬山市)
20日 正副委員長会
24日 議会政治倫理条例制定特別委員会
25日 議会運営委員会
31日 三重県鈴鹿市議会(会派一行)行政視察

2月

2日 議会報告会代表者会
8日 総務文教常任委員会
9日 全国市議会議長会第92回評議員会(東京都)
13日 議会運営委員会
14日 総務文教常任委員会行政視察
～16日 (東京都三鷹市、群馬県太田市)
21日 幡多広域市町村圏事務組合議会定例会(四万十市)
24日 産業厚生常任委員会
27日 総務文教常任委員会
28日 全員協議会

3月

5日 議会運営委員会
6日 3月定例会開会
12日 本会議(質疑・一般質問)
13日 本会議(一般質問)
14日 本会議(一般質問)
15日 予算決算常任委員会
16日 予算決算常任委員会
19日 総務文教常任委員会
21日 産業厚生常任委員会
23日 3月定例会閉会
29日 議会政治倫理条例制定特別委員会



編集後記

3月議会は、予算議会や当初議会とも言われ、今年度の土佐清水市における行政施策の骨格を形成する大事な議会であります。

今議会も多くの議案が上程され、慎重審議の結果それぞれの議員が議決権を行使し、予算・条例案等が可決されたところであります。

なお、今回から議会基本条例に基づき賛否が分かれた議案については、市民の皆様方にお示しすることになっております。

このように、賛否の公表は無論のこと請願・陳情者の意見陳述を行うなど開かれた議会となるよう議会基本条例に基づいた取り組みを進めています。

また、この一環として、4月16日から20日かけて市内5地区において議会報告会を開催いたしました。この報告会の詳細については、次号の議会だより(8月1日発行)で報告いたします。

これからの新たな気持ちで議会改革という終わりの無いテーマに挑戦し、市民に開かれる議会運営を目指します。

委員長 橋本 敏男

市議会を傍聴してみませんか。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局

【TEL(82)1112】までお問い合わせください。

○次回の開会予定は6月です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

定例会の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は次期定例会頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へおこしください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

橋本 敏男

仲田 強

矢野川 周平

小川 豊治

永野 裕夫

永野 修